

第7章 計画の推進体制

1. 計画の推進体制

(1) 推進体制の方針

本計画の推進にあたっては、基本的に総合管理計画に基づく体制の構築方針に従い推進するものとします。加えて、本計画の施設においては、都市公園に都市計画決定されている施設や緊急避難場所に指定されている施設もあることから、関係各課との調整を密に行いながら進行管理していくことが必要となります。これらを踏まえた方針は以下のとおりです。

▼体制の構築方針

- ①石巻市行財政改革推進本部の下で一元的な管理を推進
- ②公共施設等の適正な維持管理等の研修へ参加
- ③関係各課との調整を推進
(※場合によっては庁内の横断的組織による推進)

(2) 施設情報管理

今回、計画を策定するにあたり、施設ごとに利用者や維持管理における経費等を「施設カルテ」として取りまとめました。今後、施設の維持管理を実施していくにあたり、工事の判断材料として劣化状況や修繕履歴の把握が必要となるため、効率的な情報管理の手法について検討します。

また、老朽化や統廃合・集約等により廃止となった施設（土地）については、今後の利活用の課題となることから、情報公開を行うことにより、民間への転換などの可能性を広げるなど、有効活用策を検討します。

(3) フォローアップの実施方針

本計画を実施するにあたり、PDCAサイクルにより、長寿命化計画の進捗状況の確認・管理を行います。

図 7.1.1 PDCAサイクルのイメージ

